

2020年10月15日

各 位

理研ビタミン株式会社

「2021年3月期第1四半期報告書の提出遅延および  
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」について

本日、当社は2021年3月期第1四半期報告書について、関東財務局より延長承認をいただいていた提出期限である2020年10月16日までに提出できない見込みであることを公表するとともに、その結果として、当社株式は本日付で株式会社東京証券取引所より「監理銘柄（確認中）」に指定される見込みとなった旨の適時開示を行いました。

詳細につきましては、以下の適時開示文書をご覧くださいようお願い申し上げます。  
<ご参考>

10月15日適時開示：<https://www.rikenvitamin.jp/ir/topics/assets/pdf/20201015.pdf>

今後の見通しとして、2020年10月16日の経過後8営業日目にあたる2020年10月28日までに当該四半期報告書を提出できなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。当社といたしましては、2020年10月28日までに当該四半期報告書を提出できるよう、全力を尽くしてまいります。

株主や投資家をはじめとする皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

理研ビタミン株式会社 株主さま専用電話窓口

**0120-527-530**

受付時間 月～金曜日 9：00～17：30（祝日を除く）